

平成25年度 協働事業提案制度

公開プレゼンテーション

平成25年10月18日（金）
14時00分～15時30分
河内長野市役所802会議室

次第

- (1) 開会の挨拶
- (2) ファーストステップトライアル事業
 - ・NPO法人淡路プラッツ
 - ・青少年育成課
- (3) 質疑応答
- (4) 市民が活躍する岩湧の森の活用事業
 - ・NPO法人森林ボランティアトモロス
 - ・農林課
- (5) 質疑応答
- (6) 選定委員会会長 講評
- (7) 閉会

～協働事業提案～

ファーストステップトライアル事業 (居場所・ボランティア・ジョブ)

特定非営利活動法人 淡路プラッツ
南河内プラッツ 事業統括 石田 貴裕

淡路プラッツ、南河内プラッツ

支援対象: ひきこもり・ニート・不登校の概ね10代～39歳の若者とそのご家族

●淡路プラッツのスマールステップ支援

| | | | | |
|--------------------|---|-------------|---|--|
| アウトリーチ支援 | ➡ | 生活(居場所)支援 | ➡ | 就労支援 |
| ・面談 ・講座 ・親の会 | | ・居場所 ・面談 | | ・トライアルジョブ |
| 親 | | 若者 | |  |

ひきこもりの定義・規模

「ひきこもり = 状態像」

ひきこもり青少年：全国約70万人
(15~39歳) (出現率1.79%/内閣府調査)

大阪府内:約5万人

放置すれば社会負担が増大
⇒毎年約87億円の損失が発生する可能性

- ※ 10%が生活保護受給者になった場合
生活保護費5千人×13万7200円×12ヵ月 =約82億円
- ※ 10%が自立して働いた場合
税収5千人×10万9200円 =約5億円

「自立・就労」の前に

“経験・コミュニケーション”をテーマにした
緩やかな社会参加の場づくり(居場所)

趣味講座(月1回/キックスにて)
(アート体験・バンド体験・演劇体験・料理体験)



ファーストステップトライアル事業

居場所の風景



居場所のメニューは「コミュニケーション」「レクリエーション」「日常生活体験」の3つがあります。
何気ない会話やゲーム、スポーツ、音楽、料理、掃除、買い物、イベント、旅行など、“遊び”を通して様々な経験・体験を自分のペースで重ねていきます。



居場所の役割①～なぜ居場所が必要か？～

居場所＝しんどい人がゆっくりできる場所
エネルギーをためる場所

テーマ：「経験・コミュニケーション」

- 他者との関わり方を身につける。
- 経験→蓄積→自信
- 「社会的自立」の前に「精神的自立」を身につける。



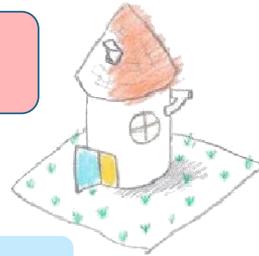
居場所から就労支援へ

居場所に来ることが目的

居場所に来ることが息抜きになる

テーマ:「社会参加→自立・就労」

- 淡路プラッツの就労実習メニュー
「トライアルジョブ」



ファーストステップトライアル事業

趣味講座（案）

- 4月：アートイベント（ex.壁画・書）
- 5月：楽器を鳴らそう（ex.ギター・ドラム）
- 6月：料理体験
- 7月：演劇体験
- 8月：お祭りお手伝い体験（ex.商店街）
- 9月：スポーツ体験
- 10月：イベント参加体験（ex.地域のお祭り等）
- 11月：バンド体験
- 12月：料理教室
- 1月：スポーツ体験
- 2月：アート体験
- 3月：演劇体験



“役割分担”と“協働の相乗効果”

NPO

- 相談に来た親・本人への情報発信
- 親・家族を通しての本人へのアプローチ・ニーズの把握
- 居場所づくりの企画・運営の補助、若者ニーズのフィードバック
- 協力団体・事業所・企業とのマッチング、コーディネート

河内長野市

- 居場所づくりの会場の確保・講師謝礼などの予算化
- 市民への情報発信・普及啓発
- 公共性・信頼性の確保



※「誰にでも起こり得る問題」として一般化することが重要

最後に

出口(社会参加→自立・就労)を見据えて
入口・導入部分(居場所づくり・仲間づくり)
の支援を行う。

ひきこもり・ニート・不登校の若者、
家族と関わるきっかけ作りとする



ファーストステップトライアル事業

協働事業企画書

| | | | |
|---------|--|--|-------------------------------|
| 整理番号 | No. 1 | 団体の名称 | 特定非営利活動法人 青少年自立支援施設 淡路プラッツ |
| 事業の名称 | ファーストステップトライアル事業（居場所・ボランティア・ジョブ） | | |
| 提案の区分 | <ul style="list-style-type: none"> ・市設定テーマ部門 【テーマ名：ひきこもり・ニート支援の取り組み】 ・市民自由提案部門 | | |
| 1. 提案内容 | | | |
| 目的 | 何を実現（解決）したいのか？ | <p>長期にわたって自宅や自室に閉じこもっているといった「ひきこもり」や、教育・労働・職業訓練のいずれにも参加していないといった「ニート」の若者を対象とし、居場所づくりとしての生涯学習講座や、ボランティア活動、職業体験などの取り組みを通じて、彼らの社会参加に向けたきっかけを提供したい。</p> | |
| 対象 | 誰（何）に対して行う事業か？ | <p>市内に数百人いると言われている「ひきこもり・ニート」のうち、主に20歳～30歳代の市民（多くが親を通じて）を対象とする。</p> | |
| 目標 | いつまでに、どのような状態にしたいのか？ | <p>子ども・若者自立サポート事業（＝南河内プラッツ）の継続が見込まれる今後2年以内に、ひきこもり・ニートのべ100人を目標に、社会参加のきっかけを提供し、自立のサイクルを構築したい。</p> | |
| 必要性 | 上記目的のために把握している地域や社会の課題やニーズ | <p>～社会全体の課題として～ 90年代後半から本格的な社会問題となった青少年のひきこもりは、内閣府の直近の調査によると推定約70万人、大阪でも5万5千人のニート・ひきこもりがいると言われている。将来の生活保護費等の社会保障費負担の増大を考えると、社会全体で解決しなければいけない問題である。 例えば、従来の不登校の延長、発達障害や精神障害といった障がい者支援の観点、また大学生や大学院生のひきこもり支援という観点、そして就職過程や就職後数年以内での挫折によるひきこもり・ニート支援という観点、さらには10代後半に対する社会資源の不足からくる不登校・中退予防・ひきこもり支援の観点等、新たな問題が次々に指摘されている。</p> <p>～地域のニーズ～ 平成24年度（2012年8月～2013年3月末）の南河内プラッツにおける相談件数の実績は、24家族で、のべ139件となった。ただし、南河内6市町村エリアが対象のため、河内長野市在住者は、このうちの約半数だと思われる。 また、毎月2回行なっている「無料説明会＆親の会」への参加人数は、のべ50名を超え、電話による問い合わせ件数も増加していることから、潜在的なニーズは十分にあると認識している。 その他にも、市役所内における主要な担当課（青少年育成課、障がい福祉課、商工観光課）、保健所、ハローワーク、子ども家庭センター、社会福祉協議会（CSW）との連携の中で、潜在的なニーズや実情を聞く機会もあり、点在する本人・親それぞれのニーズ（希望や意向）の掘り起こしは、喫緊の課題だと認識している。</p> | |

| | | |
|-------------|-----------------------------------|---|
| <p>概要</p> | <p>どのような過程・手段で行いたいのか？（より具体的に）</p> | <p>①アウトリーチ支援 ●居場所づくりとして、キックスで、趣味講座（料理教室・ドラム・ギター教室・演劇体験など）を実施し、参加を誘導する。 ★月1回×12回の居場所づくり</p> <p>②生活支援 ●趣味講座のような居場所から、ボランティア活動への体験参加など、比較的負担の軽い社会参加へと誘導する。 ★既存のボランティア団体等との協力体制の構築 ★地域の定期的なゴミ拾い、清掃活動 ★お祭りなどイベントでの模擬店参加など</p> <p>③就労支援 ●ボランティア活動から、トライアルジョブ（時間、回数限定の就労実習体験）などの職業体験や就労支援へと誘導する。 ★駅前の商店や企業などの協力体制を構築 ★協力企業へのトライアルジョブの実施</p> |
| <p>役割分担</p> | <p>提案者 （できること）</p> | <p>① 相談に来訪した親など家族に対する情報発信 ② 親を経由しながら本人へのアプローチ・ニーズの把握 ③ 居場所づくりの企画・運営の補助、ニーズのフィードバック ④ 本人と協力団体・企業とのマッチング・コーディネート、及び体験事業、実習事業の実施</p> |
| <p>⑦効果</p> | <p>達成しようとしている成果、期待される波及効果</p> | <p>まずは、月1回の居場所づくり（趣味講座）の実施を通じて、年間のべ100人の若者を目標に、社会参加の機会を提供する。 その後、参加者のニーズや啓発状況に併せて、ボランティア体験や職業体験などを提供していきたい（ここを急がない）。</p> <p>河内長野市との協働事業の取り組みを一つのモデルとして、若者の再チャレンジを促す仕組みづくりをすすめていきたい。 ひきこもり・ニートをそのまま放置しておくとは将来的に増大するだろう社会保障費負担（生活保護費等）に対して、早い段階で歯止めをかけることができる画期的な取り組みとなるのではないかと。 また、河内長野市にとって、いち早くこの問題に取り組むことで、全国の「子ども・若者支援」の一つの解決モデルの提示にもなり得ると考える。</p> |

2. 提案内容の関連項目

| | | |
|-------------------------------|--------------------------|---|
| <p>① 行政と協働する必要性、相乗効果、メリット</p> | <p>なぜ行政と協働で行う方が良いのか？</p> | <p>当NPO法人は、大阪で20年以上、ひきこもり支援を続けており、昨年からは河内長野市における「子ども・若者自立サポート事業（＝南河内プラッツ）」では、主に相談・カウンセリング業務や居場所・生活支援業務を実施している。また、関連支援団体とのネットワークや周知・啓発・広報、トライアルジョブという簡単な就労実習も行なっているが、これに関しては、南河内での実績はまだ少ないのが現実である。</p> <p>行政および親の立場としては、若者たちに対する支援の過程において、最終的には社会参加（就労を含む）を促したいところだと思うが、本人の特徴や特性（傷つき体験、自信のなさ、人への不信感など）を考慮すると、一足飛びに職業体験や職業訓練を実施することは現実的ではない。</p> <p>このような状況において、ひきこもり・ニート支援の一般的な過程として「アウトリーチ支援」→「生活支援」→「就労支援」と3段階あるうちの、当NPO法人は、真ん中の「生活支援＝居場所づくり」が得意であるが、課題として、時間とお金がかかること、また、若者の変化が見えづらいことが挙げられる。</p> <p>そこで、民間・行政がそれぞれの得意なところを持ち寄り、不得意なところを補い合い、効果的に協働することで、お互いにとってのいい形を創りだせるとともに、若者たちや市民にとってもメリットがあるようなプランをと考え、以下3点を提示する。</p> <p>① 当NPO法人があまり得意ではない「就労支援」を行政主導で進めてもらい、一方で、行政があまり得意ではなく、当NPO法人が得意とする「生活支援」について当NPO法人が主導的に進めることで、切れ目のない支援を実現する。</p> <p>② 家族でもなく、行政でもなく、また企業でもない、中間的な立場のNPO法人が、ひきこもり・ニートの居場所づくりを実施することで、本人の意向に寄り添った形で、柔軟かつスムーズな対応が可能となり、望ましいと考える。</p> <p>③ 行政が発信・周知することで公共性が増し、信頼性の確保に繋がる。このことは非常に重要で、これにより当事者側の恥ずかしさや拒否感を大きく緩和することができる。同時に、ひきこもりの問題は「誰にでも起こりうる問題」として一般化していくことも重要で、その周知・啓発にも一役を担うことができる。</p> |
|-------------------------------|--------------------------|---|

| | | |
|-------------------------------|---|--|
| <p>② 提案事業を進めていく上で、想定される課題</p> | <p>協働で行っていく上で、何が問題なのか（問題になりそうか）？</p> | <p>費用の問題は避けては通れない。まず、子ども・若者自立サポート事業（＝南河内プラッツ）が継続されることが前提である。 また、居場所づくりの実施においては、事前の企画と当日の運営補助は、当NPO法人の業務の一環として取り組むことが可能である。一方で、会場の確保や講座に係る講師へのいくらかの謝礼などの予算が必要になると考えられる。</p> |
| <p>③ PRしたいこと</p> | <p>その他、行政と協働していくに当たってPRしたいことをご記入ください。</p> | <p>ひきこもり・ニートの問題は、一つの部署や機関で解決できる問題ではなく、ましてや部分的な若者支援の一つのジャンルでもなく、超少子高齢化社会における本当に大きな社会問題である。 今後、教育・福祉・医療・子育て・労働などのジャンルを多岐に渡り横断することで、何らかの解決の糸口を見つけていくことになる。 今回の提案は、このような大きな視点を持ちつつも、実際の支援は「目の前の若者、家族に関わる」ことからスタートしたい。 相談やカウンセリングなどの「入口」を効果的に広げていくためには、まず「出口」に係る戦略として、今回のような居場所づくりやボランティア体験などの取り組みを見せることが必要ではないかと考える。 今回の提案が、若者たちの社会参加のきっかけになることを切に願っている。</p> |

団体概要

| | | | |
|-------|--------|-----------------------------|-------------|
| 団体の名称 | | 特定非営利活動法人 青少年自立支援施設 淡路プラッツ | |
| 団体の概要 | 構成員数 | 会員数 90 人 | 専従職員 13 人 |
| | | 役員数 4 人 | うち有給職員 13 人 |
| | 設立年月 | 1992年 4月 | |
| | 活動の目的 | ひきこもりに苦しんでいる若者や、そのご家族への支援 | |
| | 主な活動内容 | 通所型若者支援施設の運営、各種講座や面談等の実施、など | |



NPO法人森林ボランティアトモロス

トモロスの活動目的

河内長野市および近隣市民に対して、近年荒廃しがちな森林の保全及び周辺環境の整備の事業を行い、森林の有する多面的な機能を回復、維持し、併せて森林保全活動に関連した地域まちづくり活動に参画、その支援をすることを目的とする。

トモロスの主な活動内容

(1) 特定非営利活動に係る事業

- | | |
|----------------|----------------------|
| ① 森林及び周辺環境の保全 | ⑤ 林産物、竹材などの有効活用 |
| ② その知識、技術の習得 | ⑥ 市民への啓蒙と子どもたちへの教育 |
| ③ 森林ボランティアの育成 | ⑦ 森林活動に関連したまちづくりへの支援 |
| ④ 他団体への活動支援と交流 | |

(2) その他の事業

トモロスの歩み

- 平成17年度 河内長野市主催
森林ボランティアリーダー養成講座がスタート
第1期生 約30名が受講修了
- 平成18年2月1日
受講生の中からボランティア団体設立の機運
森林組合、林研グループのご協力を得て
河内長野森林ボランティア「トモロス」を設立
- 平成20年度より、市に代わってトモロスが養成
講座を主催、会員数の維持・拡大を図る

| H18年 | H19年 | H20年 | H21年 | H22年 | H23年 | H24年 | H25年 |
|------|------|------|------|------|------|------|------|
| 30名 | 40名 | 47名 | 64名 | 64名 | 75名 | 93名 | 68名 |

- 平成25年4月5日 NPO法人森林ボランティアトモロス 設立

トモロスの主な活動



- ① 神方丘
(竹林整備・桜等の植栽・下刈り)
- ② 美加の台(市の緑地整備)
- ③ 小深(作業道作り・ひも打ち・間伐)
- ④ 石見川(間伐・植栽～下刈り)
- ⑤ 鳥の谷
(アドフォレスト・大阪芸大への活動支援)
- ⑥ 天見
(アドフォレスト・高島屋への活動支援)
- ⑦ 加賀田A(ひも打ち・徐伐)・加賀田B
(人工林を里山へ)
- ⑧ 岩湧の森
(間伐・下刈り・森林ボランティア養成講座)
- ⑨ 南葛城山尾根
(市の文化財の森の熊笹刈り)
- ⑩ 岩湧山山頂(茅刈りへの参加)
- ⑪ 滝畑(市の植物性資材展示林の下刈り)
- ⑫ 横谷(広葉樹の間伐)
- ⑬ 紀見峠(人工林の枝打ち・間伐)
- ⑭ 河内長野高校(校内の森の間伐整備)

河内長野森林ボランティア養成講座



2009年1月四季彩館横で



2009年10月間伐実習



2013年9月四季彩館で講義



2013年9月したがり実習

市民が活躍する岩湧の森(四季彩館)の活用

- 目的
 - 植生豊かな岩湧の森の自然環境を守るための森林活動
 - 市民・府民の憩いの場の環境作り
 - (登山道修復、眺望確保のための森林整備)
 - 間伐材などの活用(四季彩館の薪、その他)
 - 市民への森林や自然の大切さの啓蒙
- 対象
 - 河内長野市民・大阪府民および地域住民
- 当面の目標
 - 岩湧の森づくりプラン作成(2014年～2015年)
 - すぎこだちの道上部、広葉樹植栽地の維持・管理の継続活動
 - きゅうざかの道登り口の修復
 - 2012年以降の切り捨て間伐材の整備(景観確保)と活用
 - 当面は年5日程度の活動予定

市民が活躍する岩湧の森(四季彩館)の活用

● 役割分担

トモロスができること

- ・河内長野市と共同での岩湧の森 森づくりプランの作成
- ・森林組合が業務としてできない人工林や雑木林の手入れ
- ・間伐材の整理、活用、景観確保
- ・登山道などの修復
- ・四季彩館へのイベント協力
- ・トモロス主催のイベント開催

市民が活躍する岩湧の森(四季彩館)の活用

● 役割分担

河内長野市に期待すること

- ・市との協働事業により、事業の公共性や信頼性を高め、トモロスの岩湧の森での活動基盤を固める。
- ・市民公益活動補償制度の適用(現行)
- ・資材、道具置場などの便宜
- ・資材購入、活動運営経費に対する経費補助

市民が活躍する岩湧の森(四季彩館)の活用

● 役割分担

その他協力者などへの期待

岩湧寺

市民ボランティアによる森林活動に対する理解と
間伐材などの提供

大阪府森林組合南河内支店

森林組合の業務とボランティアでの森林活動のすみ分けと
相互理解

大阪府

本協働事業に対する理解と支援

市民が活躍する岩湧の森(四季彩館)の活用

● 効果

- ・協働事業により、事業の信頼性が高まり、継続、安定した森林活動が可能となる。
- ・計画的な森づくり、生物保護により、より自然豊かな森を市民が活用できる。
- ・ボランティアだからこそできるきめ細かい森林作業により、多様な動植物に配慮した森づくりができる。
- ・できる範囲で間伐材の活用を図る。
- ・四季彩館への協力

協働事業企画書

| | | | |
|---------|--|---|-------------------|
| 整理番号 | No. 2 | 団体の名称 | NPO法人森林ボランティアトモロス |
| 事業の名称 | 市民が活躍する岩湧の森の活用 | | |
| 提案の区分 | <ul style="list-style-type: none"> ・市設定テーマ部門 [テーマ名：市民が活躍する岩湧の森の活用] ・市民自由提案部門 | | |
| 1. 提案内容 | | | |
| ①目的 | 何を実現（解決）したいのか？ | <p>豊かな植生に恵まれ、比較的アクセスもよい、岩湧の森です。所有者、岩湧寺の理解を得て、</p> <ul style="list-style-type: none"> ①その植生に基づく自然環境をより生かせるようにするための岩湧の森の手入れ（雑木林、人工林） ②市民、府民がより安全に、より多くの森の恵みを楽しむための環境作り（登山道の補修、散策道の設置、木製手すり、ベンチなどの設置、補修、眺望確保のための一部森林間伐・伐採など） ③間伐材などの活用（四季彩館のストーブ用の薪、その他の事業での活用） ④市民に対する森林や自然の大切さ、楽しさなどの啓蒙（四季彩館の各種イベントへの参加や協力、トモロスのイベントの開催など） <p>以上のことを森林ボランティア団体として可能な範囲で、河内長野市との協働事業として行いたい。</p> | |
| ②対象 | 誰（何）に対して行う事業か？ | 河内長野市民、大阪府民、および岩湧の森の所有者岩湧寺をはじめとする地元加賀田地域住民 | |
| ③目標 | いつまでに、どのような状態にしたいのか？ | <p>約80haに及ぶ森林域であるため、</p> <ul style="list-style-type: none"> ①当初1～2年で岩湧の森・森づくり概略プランの作成 （平成19年にトモロスで実施済みの岩湧の森の植生概略調査をたたき台に再調査の上、プラン作りをする） <p>当面の活動としては</p> <ul style="list-style-type: none"> ②平成17年度の森林ボランティア養成講座以降、講座実習およびトモロス活動で下刈りや間伐、散策道作りを実施している広葉樹植栽地での活動の継続 ③平成24年度雨で中止したままのきゅうざかの道、登り口丸太階段、手すりの補修 ④平成24年度からの森林組合間伐後の切り捨て材や木材搬出後の残材の可能な範囲での搬出活用、作業後の景観整備 <p>当面は年5日程度（各10名～15名）の活動を予定。岩湧の森 活動グループ結成も計画中です。</p> | |

| | | |
|---------------------|--|---|
| <p>④事業の 必要性</p> | <p>上記目的のために 把握している地域 や社会の課題やニ ーズ</p> | <p>①現状</p> <p>岩湧の森は温暖帯の照葉樹林最上部～冷温帯ブナ林下部の両方にまたがる植生で構成される大阪府でも一地域にたくさんの種類の植物がある特色のあるところです。多様な植生は多様ないきものを支えます。大阪近郊では豊かな自然環境を保てる可能性がある岩湧の森です。現在もハイカーや登山者がたくさん来てくれる岩湧山、岩湧の森ですが、現状では森の整備や登山道などの補修も行き届かず、人工林のみの最低限の森林保全作業がされている状況かと思われます。広葉樹、雑木についての手入れはほとんどされていません。登山道の多くも傷んだままで、危険な個所も見受けられます。</p> <p>②経過（岩湧の森でのトモロスの活動）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成17年度河内長野市主催の森林ボランティア養成講座開講以来、平成20年度からトモロスが引き継いで養成講座を実施。 ・当初の市主催の養成講座は森林組合が委託されて実施されたこともあり、講座開始当初より森林組合から岩湧寺総代責任者へ了解を取って、または総代責任者からの依頼によって、養成講座の実施、広葉樹植栽地での活動、人工林の間伐、四季彩館への薪の提供などを行ってきました。最近の総代責任者の交代、窓口であったトモロス会員（現顧問）の森林組合職員の職場異動により、再度、岩湧寺総代方（17名）に確認をした結果、トモロスの従来活動が知られておらず、それ故、今後の活動について否定はされないものの、確約が取れていない状況です。河内長野市との協働事業とすることで所有者岩湧寺にこの活動を理解、支援してもらいやすくなると思います。 <p>③河内長野市民・大阪府民の活用拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今まで以上に岩湧の森に手を入れることで、様々な自然環境を高めることができます。市民のリクレーション、健康増進の場としての設備の充実も必要です。 ・所有者の岩湧寺、河内長野市、大阪府も従来から岩湧の森には力を入れて来られていますが、財政面での限界も感じられます。トモロスの活動のみで問題のすべてを解決するわけではありませんが、トモロスの岩湧の森に対する熱い思いとボランティア活動でお役に立ちたいと思います。 |
| <p>⑤概要</p> | <p>どのような過程・ 手段で行いたいの か？（より具体的 に）</p> | <p>①市およびトモロスで岩湧の森森づくりプラン原案の作成（1～2年）</p> <p>②協働事業参加団体（河内長野市・トモロス・岩湧寺・大阪府・森林組合など・未定）での森づくりプランの合意形成</p> <p>③協働事業参加団体による定期会議（年数回）により、事業の計画立案、進捗確認など行う。</p> |

| | | |
|-------|----------------|--|
| ⑥役割分担 | 提案者 (できること) | <ul style="list-style-type: none"> ①河内長野市と合同で岩湧の森・森づくりプランの作成 ②人工林の業務作業が行き届かない所の間伐など ③林道、登山道付近の切り捨て間伐後の間伐材の整理、活用、景観の確保（四季彩館の薪の調達およびその他事業での活用） ④人工林以外の雑木林などの手入れ ⑤登山道などの修復の協力、木製ベンチ、木柵などの設置 ⑥四季彩館主催のイベントへの協力（トモロスの活動内容に合った範囲で） ⑦トモロス独自のイベント開催 |
| | 市 (期待すること) | <ul style="list-style-type: none"> ①河内長野市が協働事業として組んでくれることにより、事業の公共性、信頼性が高まり、トモロスが岩湧の森で活動できる枠組みが確かなものになる。 ②活動に関する市の市民公益活動補償制度の適用（現行） ③資材、道具置き場などの場所提供 ④間伐材などの有効活用に対する所有者との調整 ⑤購入資材、活動運営経費に対する経費補助 <p>作業は原則として無償ボランティアにて行います。（但し、内容によっては市と打ち合わせの上、有償ボランティアとする）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・購入資材・作業経費：丸太階段、木柵、ベンチ制作用などの費用ー丸太材（出来るだけ間伐材を活用する）、防腐剤、バンセン、ボルト、ナット、土のう袋、補助ロープ、動力機械燃料費、資材運搬・間伐材搬出の運搬費、その他 ・活動運営経費：参加者交通費、トモロス活動運営経費の一部負担として活動参加者1人・1日（実働約4時間）当たり1,000円～2,000円（もしくは10名～20名の1日の活動で20,000円）の補助を検討して頂きたい。 <p>※トモロスでは昨年度より、民有の森林、竹林活動で同程度の活動資金提供を所有者にお願いして実施しています。本格的な森林ボランティア活動を継続維持するためには、会の運営経費、ボランティア個人の道具の範囲を越えた器材の購入など費用がかさみます。トモロスとしては会の活動を継続するために土地所有者（受益者）、行政にも何らかの形で費用の一部をご負担頂きたいと考えています。</p> |
| | その他 (協力者など) | <ul style="list-style-type: none"> ①岩湧寺 市民団体による森林活動に対す理解と間伐材などの提供 ②大阪府森林組合南河内支店 組合の業務としての森林作業とボランティア森林活動のすみ分け、相互理解。組合による森林作業の指導 ③大阪府 本協働事業に対する理解と支援 |

| | | |
|-----|------------------------|--|
| ⑦効果 | 達成しようとしている成果、期待される波及効果 | <p>①河内長野市との協働事業で事業の信頼性が高まり、継続、安定した森林ボランティア活動が可能となる。</p> <p>②計画的な森づくり、生物保護により、より自然豊かな森を市民が活用出来る。</p> <p>③ボランティアだからこそできるきめ細かい森林作業により、多様な動植物に配慮しながら森づくりが出来る。</p> <p>④人力での整理・搬出が可能な範囲ですが、切り捨て間伐材の整理、搬出で景観の改善およびバイオマスとして間伐材の有効活用が図れる。（薪、階段用丸太、杭、丸太コンロなど）</p> <p>⑤人工林に限らず、必要に応じて広葉樹や草地などの手入れもできる。</p> <p>⑥四季彩館への協力や独自イベント開催で市民への森林、自然保護や活用に対する啓蒙を図ることが出来る。</p> |
|-----|------------------------|--|

| | | |
|-----------------------|-------------------------------|--|
| 2. 提案内容の関連項目 | | |
| ①行政と協働する必要性、相乗効果、メリット | なぜ行政と協働で行う方が良いのか？ | <p>①河内長野市との協働事業により、事業の公共性、信頼性が高まり、トモロスが岩湧の森で継続的に活動できる枠組みが確かなものになる。</p> <p>②所有者岩湧寺や河内長野市だけでは行き届かなかった作業をボランティア団体が担うことができる。</p> <p>③行政だけでなく市民ボランティアが協働することにより、予め市民感覚を取り入れた森づくりが出来る。また所有者岩湧寺や森林組合などとも協働できれば、より多くのそれぞれの立場の考え方を取り入れた事業が展開できる。</p> |
| ②提案事業を進めていく上で、想定される課題 | 協働で行っていく上で、何が問題なのか（問題になりそうか）？ | <p>①関係団体が多くなることで、意見の調整や合意形成に困難も予想されるが、当初に基本的な活動内容、方法を取り決め、通常は、その範囲で出来るだけ自由にボランティア活動が推進できる環境を作って頂きたい。</p> <p>②河内長野市には事業に必要な購入資材、道具などの費用の負担をお願いするが、合わせて、森林ボランティア活動継続のために活動資金の援助の検討もお願いしたい。（河内長野市または岩湧寺）</p> <p>それまではすべて無償ボランティアでの活動でしたが、平成24年度より、民有地、および公共地の活動でも少額の活動資金提供またはそれに代わるものをお願いしているところです。</p> |

| | | |
|----------|------------------------------------|--|
| ③PRしたいこと | その他、行政と協働していくに当たってPRしたいことをご記入ください。 | <p>①平成25年4月5日付で旧・河内長野森林ボランティア「トモロス」からNPO法人森林ボランティアトモロスとして法人格の登記を完了、より信頼頂けるボランティア団体として活動を継続していきます。河内長野市のパートナーとしての責任を果たしたいと思います。</p> <p>②平成18年2月1日、団体創立以来、河内長野市内の20ヶ所を越えるフィールドで市民の森林環境、自然環境を守るため、また、地場産業である地域の林業のお手伝いの活動をしてきました。農林課との協働事業には一番かなったボランティア団体だと思います。養成講座を受講したすべてのトモロス会員のふるさと岩湧の森や四季彩館での活動が市との協働事業として継続できることを心から望みます。</p> |
|----------|------------------------------------|--|

団体概要

| | | | |
|--------|--|---|----------|
| 団体の名称 | | NPO法人森林ボランティアトモロス | |
| 団体の概要 | 構成員数 | 会員数 68人 | 専従職員 人 |
| | | 役員数 8人 | うち有給職員 人 |
| | 設立年月 | 創立 平成18年2月 NPO法人登記 平成25年4月 | |
| | 活動の目的 | 河内長野市および近隣市民に対して、近年荒廃しがちな森林の保全及び周辺環境の整備の事業を行い、森林の有する多面的な機能を回復、維持し、併せて森林保全活動に関連した地域まちづくり活動に参画、その支援をすることを目的とする。 | |
| 主な活動内容 | <p>(1) 特定非営利活動に係る事業</p> <p>① 森林の保全及び周辺環境の整備</p> <p>② 森林保全及び自然環境保全の知識、技術の習得</p> <p>③ 森林ボランティアの育成</p> <p>④ 他団体の森林保全活動及び自然環境保全活動への支援、交流</p> <p>⑤ 林産物、竹材などの有効活用</p> <p>⑥ 森林機能、森林保全、自然環境保全についての啓蒙と教育</p> <p>⑦ 森林活動に関連したまちづくりへの支援</p> <p>⑧ 森林、自然に関するその他の活動</p> <p>(2) その他の事業</p> | | |